

令和7年度繭ヶ沢町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田面積の約36%は主食用水稻が作付けされ、その他土地利用型作物は約33%（大豆19%、飼料用米9%、備蓄米3%、小麦・そば・なたね2%）、その他作物は5%、不作付地が26%となっており、耕作面積74%の内56%が担い手による耕作で、残り21%が小規模農家による耕作となっている。

主食用米の需要が毎年10万トンずつ減少する情勢を考慮すると、飼料用米等の非主食用米の作付や、収益の見込める転作作物などへの作付転換を促進し産地形成することで農業経営の維持・向上を図っていくことが必要となっている。

当該地域の主な転作作物は、大豆、小麦、そば、アスパラガス、トマト、スイカ、メロン、りんごとなっており、特にアスパラガスは町の特産として市場から高い評価を得ている。

しかしながら、鳥獣による野菜等の食害、水稻を含む農作物の栽培農家の高齢化による離農や中山間部の水路等の管理者不足などにより不作付地の拡大が進行しているが、令和4年度に発生した豪雨による被害から復旧する農地や水路もあることから、従来の産地を維持しつつ、適地適作となる転作作物を推進することも必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備率は約38%で西北地区管内の基盤整備率71.4%より低く、また、中山間地のほ場割合も44%であり、機械化作業等に不利なほ場を多く抱えている農家が多く、そのほ場を有効活用することができ、かつ実需者ニーズが高く、単位面積当たりの収益率が比較的高い作物を推奨し、経営の安定化を図るとともに新たな産地形成に向けた取組を支援していく。

新規就農者や認定新規就農者の受け入れを推進していく他、中心的経営体の作業効率化及び規模拡大を促すため、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進していく。

近年、畑作物にとってサル、クマ等鳥獣による被害が大きな課題となっていることから、食害が少ない作物の選定、作付を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、従事者の高齢化等により管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、前年度と同様に畠地化支援の活用を促していく。

令和7年度においては、引き続き各関係機関と連携し、水稻と大豆を中心としたブロックローテーションによる作付体系に取り組む。

また産地交付金対象者に畠地化支援を周知するとともに、対象から除外される水田の洗い出しを実施し、畠地化支援の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品種や栽培技術等を見直し、需要動向等を見極め生産者自らの判断で取り組むように誘導し、生産性向上を図りながら安定した生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米にかわる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、JA（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産飼料価格が高騰している中、実需者からの需要が今後も高い水準で推移することが見込まれていることから、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産維持・拡大を図る。

飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、多収品種の導入を勧め、生産性向上メニューの取り組みによる省力化を図りながら取組面積の拡大を目指す。

また、地域設定による産地交付金を活用しながら、副産物となる稻わらを畜産農家と連携し、家畜の飼料として利用する耕畜連携の取組を推進し、飼料用米作付の定着化と飼料自給率の向上を目指す。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

WCS用稲は、畜産農家と一定の結びつきがあることから、取組の推進を図る。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、地域設定の産地交付金を活用して、団地化、担い手への土地利用集積等による低コスト化に加えて、弾丸暗渠等の排水対策や稻わらの鋤込みや堆肥施用による土づくり、土壤診断による施肥管理により増収・品質向上に努めるとともにブロックローテーション等の輪作体系の導入を推進することにより、作付面積を維持・拡大する。

飼料作物については取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、気象状況により品質・収量の年次変動が大きいことから、地域設定の産地交付金の活用により、収量・品質の向上及び高品質生産に向けた輪作体系の導入等に努め、農産物検査1等比率100%の継続と単収増大を目指す。

なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

これまで町の特産物として作付けを奨励していたアスパラガス、トマト、ミニトマト及びつがるにしきた農協の農業振興計画により定められた重点推進作物（にんにく、ブロッコリー、ねぎ、アスパラガス）について、町の重点振興野菜として拡大する。

この中でも、アスパラガスについては植え付け後長期間の収穫が見込め、トマト、ミニトマトにおいてはハウスによる施設栽培が主となっていることから、畑地化による本作化を促し産地形成の促進を図っていく。

また、地域内で安定的な需要がある作物については、複合経営に取り組んでいる農家が導入しやすく、水田の畑地利用に向いていることから、地域設定の産地交付金の支援を活用し生産意欲を高めることにより取組面積の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	うち 二毛作
		うち 二毛作	うち 二毛作		
主食用米	636.9	0.0	595.0	0.0	540.0
備蓄米	27.4	0.0	10.4	0.0	30.0
飼料用米	143.8	0.0	160.0	0.0	170.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	19.3	0.0	22.0	0.0	25.0
大豆	303.9	0.0	325.0	0.0	325.0
飼料作物	8.9	0.0	10.0	0.0	15.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	2.1	0.0	7.5	0.0	10.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	1.2	0.0	2.0	0.0	2.2
高収益作物	41.0	0.0	45.5	0.0	51.9
・野菜	14.4	0.0	16.4	0.0	19.8
アスパラガス	11.7	0.0	12.0	0.0	14.0
ねぎ	0.0	0.0	0.4	0.0	0.6
ブロッコリー	1.1	0.0	1.2	0.0	1.7
トマト	0.8	0.0	1.5	0.0	2.0
ミニトマト	0.8	0.0	1.0	0.0	1.0
にんにく	0.0	0.0	0.3	0.0	0.5
・花き・花木	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
・果樹	9.9	0.0	11.0	0.0	12.0
・その他の高収益作物	16.6	0.0	18.0	0.0	20.0
その他	12.0	0.0	13.2	0.0	14.5
畠地化	42.1	0.0	48.0	0.0	55.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	アスパラガス トマト ミニトマト ねぎ ブロッコリー にんにく (基幹作)	重点振興野菜助成	作付面積	(令和6年度) 8. 28ha	(令和8年度) 19. 8ha
2	別紙のとおり (基幹作)	畑作物振興助成	作付面積	(令和6年度) 1. 47ha	(令和8年度) 5. 0ha
3	大豆 (基幹作)	生産性向上メニュー 取組助成①	取組面積 農産物検査1等比率 (直近3カ年平均) 単収 (直近3カ年平均)	(令和6年度) 303. 9ha (令和6年度) 21. 8% (令和6年度) 91. 3kg/10a	(令和8年度) 325. 0ha (令和8年度) 40. 0% (令和8年度) 130. 0kg/10a
4	小麦 (基幹作)	生産性向上メニュー 取組助成②	取組面積 品質検査1等Aランク比率 (直近3カ年平均) 単収 (直近3カ年平均)	(令和6年度) 19. 3ha (令和6年度) 0. 0% (令和6年度) 90. 4kg/10a	(令和8年度) 25. 0ha (令和8年度) 60. 0% (令和8年度) 170. 0kg/10a
5	そば (基幹作)	生産性向上メニュー 取組助成③	取組面積 単収	(令和6年度) 2. 1ha (令和6年度) 191. 0kg/10a	(令和8年度) 10. 0ha (令和8年度) 70. 0kg/10a
6	飼料用米 (基幹作)	生産性向上メニュー 面積維持 取組助成④	取組面積	(令和6年度) 96. 0ha	(令和8年度) 80. 0ha
7	飼料用米 (基幹作)	生産性向上メニュー 面積拡大 取組助成⑤	取組面積	(令和6年度) 47. 7ha	(令和8年度) 90. 0ha
8	飼料用米の 稻わら (基幹作)	農地の高度利用取組 助成 (耕畜連携)	耕畜連携 (稻わら利用) 取組面積	(令和6年度) 72. 3ha	(令和8年度) 95. 0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法

都道府県名：青森県

協議会名：鰺ヶ沢町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興野菜助成	1	14,000	アスパラ、トマト、ミニトマト、ブロッコリー、ねぎ、にんにく	収穫、出荷、販売
2	畑作物振興助成	1	7,000	市場等販売作物(基幹作)（別紙のとおり）	収穫、出荷、販売
3	生産性向上メニュー取組助成①大豆	1	5,000	大豆(基幹作)	生産性向上等の取組1以上の実施
4	生産性向上メニュー取組助成②小麦	1	1,000	小麦(基幹作)	生産性向上等の取組1以上の実施
5	生産性向上メニュー取組助成③そば	1	1,000	そば(基幹作)	生産性向上等の取組1以上の実施
6	生産性向上メニュー取組助成④飼料用米維持	1	2,000	飼料用米(基幹作)	面積維持、生産性向上等の取組1以上の実施
7	生産性向上メニュー取組助成⑤飼料用米拡大	1	3,000	飼料用米(基幹作)	面積拡大、生産性向上等の取組1以上の実施
8	農地の高度利用取組助成(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の稻わら(基幹作)	生産性向上等の取組1以上の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載してください。対象作物が複数ある場合には別紙を付す子とも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件の内取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細(個票) 整理番号2 畑作物振興助成対象作物（別紙）

鰺ヶ沢町農業再生協議会

野菜	枝豆、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、ゴーヤ、こかぶ、ごぼう、さつまいも、さといも、さやいんげん、さやえんどう、しそ、じゃがいも、しゅんぎく、食用ぎく、ズッキーニ、せり、だいこん、玉ねぎ、タラの芽、なす、にら、にんじん、はくさい、ピーマン、ふき、ほうれんそう、とうもろこし、みつば、やまうど、レタス、ワラビ、小豆(白小豆を含む)
----	---